

オリンピックの政治性の背景と課題

藤原 健 固

A STUDY OF THE POLITICAL BACKGROUNDS AND THE PROBLEMS OF THE MODERN OLYMPIC GAMES

Kengo FUJIWARA

Sport, especially the Olympic Games and the Olympic Movement, is emerging as an exceptionally widespread and forceful social phenomenon in contemporary world. That's to say, the problems of the Olympic Games and the Olympic Movement are social, economic, and even political.

It is clear that the Olympic Games, as one of the most powerful expression of sport had been and has been used by every nation to some degree as an instrument of national prestige, nationalism, national integration, political propaganda, economic growth, commercialism, and so on.

The political problems of the modern Olympic Games and the Olympic Movement have often been perceived as being derived from Pierre de Fredi Baron de Coubertin in its history.

In this monograph, the author pointed out that the modern Olympic Games had been engaged and has been engaged in many international political problems since its started in the 1896 Athens Games. These points were described in the economic and political backgrounds, and also, were discussed these problems in the international political structure.

1 視 点

オリンピックは、スポーツの国際主義と人類の願いである世界の平和を希求する一大国際スペクタクルである。そこでは世界の若人が、汗を流し声を出してプレイに打ち込む。そして、ルールを守り、相手を尊敬し、チーム・ワークを保ち、ベストを尽す、ことを前提に“技”が競われるのである。

それ故、プレイそのものは整然としているので

ある。それはプレイがルールに則って行われる、からである。また、プレイは相手が誰であろうとひとりのプレイヤーとして認める、という人間尊重の精神に支えられている。

さらに、プレイは相互のチーム・ワークのうえに成り立っていることから、人々を引き込むのである。そして、プレイヤーの無になってプレイに打ち込む姿は、観る者をして感動させずにはおかないのである。それは、こうしたスポーツマン

・シップがプレイを通して具体的に身体で表現されるからである。プレイとは本質的にそういうものである。

こうしたプレイに自ら参加し、また観て聴いて楽しむ中に、人々の思考・行動様式に与える積極的な効果は計り知れないものがある、と考えられる。これがオリンピック・ムーブメントが国際主義と世界平和を標榜する根拠である。

こうしたプレイそのもののもつ機能が正しく発揮されていれば、そして今後発揮されるならば、スポーツが逆機能的に利用されたりする、といったことは問題にならない。

しかしながら、現実にはスポーツの逆機能的側面を無視できないのである。それは、プレイ（プレイヤー）そのものの中において逆能機をもたらす要因が育てられ、存在しているからにはかならない。しかし、本稿では、この点についての考察は避ける⁴⁾。

言うまでもなく、スポーツは、そのプレイを通じて個人、社会、国家に働きかける。そして、「個の完成」を計り、「社会的統合」を可能にし、「国家の団結」をもたらす、「国際関係を円滑にする」側面が評価される。と同時に、スポーツはそれらの可能性・期待に機能しない側面をも合わせ持っている。オリンピックとて、同じである。否、むしろ、オリンピックにはこれらの両機能が集約的にみられるのである。

言うまでもなく、スポーツ、とりわけオリンピックはそのものの為存在し、そのもののもつ本質的な目標追求が期待され、主張される。しかし、如何なる社会現象も既存の社会から何んら影響を受けず自己を主張することは無意味である。この意味で、オリンピックに対する期待自体が、既に被利用価値的存在を認めているのである。

本稿では、こうしたオリンピックの正機能的側面への期待・可能性はさることながら、その現実性をも基本的に認めた中で、それを下敷として逆機能的側面を明らかにし、その問題点を摘出し、背景について考察しようとするものである。その際、とくに政治とオリンピックのかかわりを中心にすすめる。具体的には、(1)経済的被利用価値としてのオリンピック、(2)政治的被利用価値として

のオリンピック、(3)オリンピックと政治性、の3点である。

2 経済的被利用価値としてのオリンピック

オリンピックが現実の社会においてはじめて存在し得る以上、それは何らかの機能をもつものとして認められる。とくに、スポーツの外側からのオリンピック利用が指摘される。そして、オリンピックのもつ経済的側面への波及効果は、オリピズムそのものをも呑み込みかねない問題を呈している。加えて、それは単に経済的問題にとどまらず、しばしばこの次元での政治との癒着において、オリンピックの政治性を露呈するのである。

(1)都市の近代化

オリンピックの開催権は、都市に与えられるものであって、国家に与えられるものではない。しかしながら、オリンピックの開催に伴う費用は、もはや都市およびスポーツ団体の賄い得るところではない。それはオリンピックの肥大化に帰因しており、国家の補助なしには実現が危ぶまれる一面をもっている。

それ故、現代のオリンピックは種々の批判を受けながらも国家の補助の下に、或いは国家主導のもとで開催されている、というのが実情である。そして、これらのスポーツの外側の手になるリーダーシップの目指すひとつの目標が、都市の近代化におかれているのである。まさに、現代のオリンピック開催は、スポーツ関係者主導ではなく政財界主導なのであり、その目的のひとつはオリンピック開催のもつ波及効果としての都市の近代化による街づくりへの期待である。

もともと、IOC自身、オリンピック開催都市は大会が終わった後、種々のスポーツ施設の市民への開放、選手村の市民住宅への活用、などといった点を好ましいものとして実現すべきものと考えている。それ故、開催都市は立派な競技施設や優れた住宅環境を市民の財産として残しているのが、通例である。

しかし、ここで問題なのはオリンピック開催都市が開催に便乗してどこまで公共投資の幅と規模を拡大するか、という問題である。例えば、東京大会（1964）でのオリンピック関連費用の総額は

約1兆円であったが、そのうち純粋にオリンピックに使われたのは約300億円に過ぎなかった。残りの、すなわち、オリンピック関連費用の大部分は、新幹線その他の巨大な土木工事（高速道路、ホテル、下水施設など）に当てられたのである。

また、1972年の冬季大会（札幌）での大会そのものに直接関係した費用は約200億円であり、その10倍が土木工事を中心とする関連事業に当てられたのである。こうして、札幌市は冬季大会を開催することによって、地下鉄、上下水道、空港、駅舎、道路、地下街、ホテル、旅館などの都市開発の恩恵に欲したのである。

さらに、不発に終わった名古屋五輪招致の発想においても、国家の補助金で都市開発をめざした姿勢は、変わらなかった。それは「地元負担は19パーセント、残りは国庫から」という言葉に如実に示されている。

こうしたオリンピック開催に便乗して、都市の近代化を果そうとする姿勢は、ひとり日本のみではなく、どこの開催都市においてもみられる現象である。それは、資本主義国家においても社会主義国家においても認められるが、後者においてより徹底している。それは計画経済体制下のもとでは、国家の意志によって財布のひもをいくらでも緩めることが可能だからである。ちなみに、1980年夏期大会を開催したモスクワは、そのスポーツ施設の拡充整備に国家的取組みを見せ、従来のどの大会よりも充実したスポーツ施設を誇ったのである¹²⁾。

さらに、こうした姿勢は都市住民の意志に反してスラム的住環境を強制的に刷新する力をも時として見せつける¹³⁾。

もちろん、スポーツのビッグ・イベントを開催することによって開催地の近代化を果そうとする姿勢は、何もオリンピックに限ったことではない。我が国に限ってみても国体開催から地方スポーツ大会の開催に至るまで、多かれ少なかれスポーツ・イベントの開催は開催地に物理的恩恵をもたらすのが通例である。

しかし、問題なのはこうした姿勢が、ともすると、必要以上に叫ばれ、経済的波及効果としての都市開発を目的に手段化される、ところにある。

とくに、オリンピック開催都市がこの路に陥いるのは、虚栄心の結果に負うところが大きい。すなわち、「前回よりも大規模な」オリンピックを開催することに固執し、その結果、必要以上の関連事業にまで手を出してしまうのである。

そして、その多くはスポーツの美名のもとに行われ、政財界主導によってすすめられるところに、オリンピックの政治性が認められるのである。

(2)観光開発

オリンピック開催に伴う関連事業のうち、観光産業に関連した分野は非常に大きい。というのも、それが公共投資と密接に結びついているからである。良い環境のもとで、超一流のプレイを、ひとりでも多くの者に観てもらいたい、という希望は観光産業に携わる者のみならず、オリンピック開催を推進し実施するものにとって等しく希望するところとなるのである。

それ故、ホテル・旅館の新・増改築をはじめ、地下街、交通網、空港・駅舎の整備にいたるまで手がつけられるのである。

ちなみに、1972年冬季オリンピック（札幌）開催に伴う観光収入は約33億円であった。

こうしたオリンピック開催に伴う観光収入、および開催後にも及ぶ観光客誘致条件整備への期待が、主として政財界主導によってすすめられるところにオリンピックのもうひとつの政治性の一面が顔をのぞかせているのである。

(3)商業振興

オリンピック開催による、もうひとつの経済的側面は景気回復への期待であり、また、狭義のスポーツとコマースリズムの問題をも提起している。

(イ)景気回復への期待

一般にビッグ・イベントの開催は、経済を刺激し、好況をもたらすものと考えられている。オリンピック開催は、こうした期待を実現する典型的なものとされる。それは、記述の公共投資による景気への刺激であり、また観光収入による直接的なメリットに裏づけられている。

オリンピック開催が、こうして不景気を吹き飛ばす妙薬の如き扱いを受けるのは、あながち的はずれたものとは言えない。ちなみに、1972年冬

季大会（札幌）開催についてみると、費用総額は関連事業への投資を含めて約2,200億円であったが、その経済的波及効果は約2倍にのぼるものと推定されたのである（札幌通商産業局の推定）。

こうしたオリンピック開催による景気回復もしくは経済拡大への効果は、殆んどの大会開催について認めることができる。東京大会についても、それは東京都のみならず日本国の国際舞台での活躍の礎石を築いたのである。その際、経済的基盤を確たるものにし、国際政治構造に占める我が国の位置を不動のものにしたのである。この意味で、1964年東京大会の意義は大きいのである。また、1988年ソウル大会に向けての韓国の意気込みも、東京大会の種々の経済的波及効果の認識を下敷にしたものである。ちなみに、ソウル大会のキャッチ・フレーズは“限りなき前進”（Ever Onward!）である。それが経済的次元でも大きくとらえられていることには変わりない。

オリンピックは、こうして経済を刺激し、不景気を吹き飛ばし、ひいては国際的認知・補強手段としての側面をもっているのである。この次元で政財界側からのオリンピズム・メロディーがいくら華麗に奏でられても、その政治的意図の故に空しい響きを拭い去ることはできないのである。

それは経済的波及効果を目的にオリンピックを手段化する姿勢であり、そのためのアクセサリーとして利用される危険性を意味する。ちなみに、1900年（パリ大会）、1904年（セントルイス大会）、1908年（ロンドン大会）では、万国博覧会や国際見本市のアクセサリー的存在としてオリンピック開催が位置づけられたのである。

(ロ) コマーシャリズム

オリンピック開催に伴う費用のみでなく、選手の側から言えば出場権を獲得するまでに必要とする費用も個人の能力を超えたものになっている。

とくに冬季オリンピックにこの傾向は顕著である。例えば、スキーの場合、その練習にかかわる費用は大きく、選手は経済的な理由から企業との関係をもつことが多い。ここに選手と企業の結びつきが生じるのである。

それは、スポーツマンが“いいかっこの絵”に

なる素材として位置づけられ、宣伝に利用されることを意味する。選手は“走る広告塔”として、企業に重宝がられるのである。こうした企業の商魂は、スポーツ産業以外の企業との関係でも認められ、オリンピック以外の場での最近の冠スポンサーにより明らかである⁴⁾。

宣伝媒体として選手が企業から経済的援助を受けることは、アマチュアリズムの問題を引き起こす。1972年冬季大会（札幌）で、シュランツは企業から経済的援助を受けていたことを認め追放処分を受けた。しかし、こうしたにせアマチュアリズムの問題は、ひとりシュランツに限らずかなり一般的な問題なのである。

とくに、スキーのスター選手の場合スイス、オーストリア、ドイツ、イタリア、フランスといった冬季スポーツが盛んに行われている国々においては、かれらは国民のアイドル的存在となりスポーツ企業の攻勢を受けやすい。すなわち、メーカー、問屋、小売業者はウエアや用具の提供を申し出、時にはそれ以上の処遇に出、結果として売り上げの向上に結びつけようとするのである。

また、オリンピックは出場選手の側から言えば、社会的経済的報酬を得る場をも提供している。大会で優秀な戦績を納めることが、就職に有利に作用し、その結果、名誉と経済的富の獲得につながるケースはそれほど少なくはないのである。さらに、資本主義社会での学生の奨学金貸与、企業の労働条件の緩和などによるスポーツマンの優遇の問題があり、アマチュアリズムの問題に影を投げかけているのである。また、同様に社会主義社会においても、優秀なスポーツマンに対する過度の優遇措置がとられており、ステート・アマの問題として議論されている。

以上みてきたように、コマーシャリズムに与えるオリンピックの影響は軽視すべき性質のものではない。景気回復への夢をオリンピックに託すにせよ、オリンピックのコマーシャリズムの側面にせよ、それは主としてスポーツそのものの本質、とりわけオリンピズムの目指すものとかけ離れたものである。

そして、また選手、団体をはじめスポーツ関係者においても以上の経済的側面を呑み込む姿勢を

もっていることは事実である。さらに、重要な点はこれら経済的側面は、政治的側面と重複の関係にあり、オリンピックをして増々政治性の淵に押し込めてしまう様相を呈している、ことである。

3 政治的被利用価値としてのオリンピック

オリンピックは、このように、経済的に利用される側面をもっている。と同時に、それは政治的側面でのより強い被利用価値を物語るものでもある。それはオリンピックが、既存の現実の社会において、はじめてその存在が許されるからである。

その場合、ナショナリズム昂揚の手段としてオリンピックが利用される側面と、オリンピック報道のもたらす側面がとりあげられなければならない。前者は優れてオリンピックの直接的な政治的利用の問題であり、後者は優れてオリンピック報道によるマス・コミ自体のもつ間接的な政治的効果の問題である。

(1) ナショナリズムの昂揚

(イ) ナショナリズムの背景

ナショナリズム (nationalism) とは、一般的に、「ネーション (nation (民族・国民)) が他のネーションに対して、自らの一体性や自立性或いは優越性を主張・誇示する感情・思想・イデオロギー・運動などの総称⁶⁾」とされる。

ナショナリズムがスポーツ、とりわけオリンピックと結びつく背景は、スポーツの本質的な側面のひとつとのかかわりに認めることができる。すなわち、スポーツの公示性と客観性とのかかわりである。言うまでもなく、スポーツは公衆の面前でその勝敗が客観的に判断されるものである。そして、オリンピックはスポーツの公示性と客観性を世界に類をみない一大スペクタクルとして展開してみせる。

それ故、オリンピックの場での勝敗は観る者をして、時としてプライドを満足させ、傷つけるのである。さらに、単に勝敗のみならず、国名呼称、国旗、国家、入場行進の順位などといった競技に至るまでの、或いはそれにまつわる問題との関係でナショナリズムと直接結びつき得るのである。それほどオリンピックの場でのひとつひとつの問題は、オリムピズムの主張と願いとは別に、現実

の問題を抱えており、プレイする者も観る者も現実の自己の所属する国家・社会を背負っているのである。

オリンピックにおけるナショナリズムの背景として、主として考えられるのは(i)母国愛、(ii)国家的威信、である。

(i) 母国愛

母国愛もしくは愛国心は、誰でももつ感情である。それは自己の育った、育ててくれた所、人、感情への想いとその永久性を願う心に根ざしているからである。そして、母国愛そのものは非難されるべきものではないし、ごく当然の感情であり、大切にしなければならない感情である。

しかし、問題なのは母国愛がスポーツの場で、とりわけオリンピックの場で過度に意識され、そのためにオリムピズムの主張と願いを色褪せたものにする場合である。

もともとスポーツは神を讃えるために奉納された一面をもっている⁶⁾。しかし、一面では、国家のために尽すものとしての意識も厳然として認められるのである。とくに、オリンピックの場合、国家の実力を示し、国威を発揚し、国民の愛国心を高める手段としてとらえられる傾向がある。そのために、オリンピック最優先の措置がとられることもそれほど少なくはないのである。

しかしながら、オリンピックで優秀な戦績をあげた国家が優秀な国家であるとは限らない。それは優秀な戦績をあげた企業の製品が必ずしも優秀であるとは限らず、優秀な戦績を誇る大学が立派な教育をしているとは限らない、のと同様である。本来、スポーツの場での戦績をもって選手の所属する国家の優劣を判定する物指しとはなり得ないのである。

にも拘らず、“あれだけの戦績をあげたのであるから、それを育てた国家はさぞ立派に違いない”という想いは、拭い切れないのである。それ故、オリンピックの場での戦績は、母国愛の証しとなり得るのである。時代の進展は選手をして神から国家に、そして国家から個人(自己)との関係で、プレイを捉える傾向を示してはいる。しかしながら、国家的次元で選手を育て、われらの代表として、国家を背負った選手であってみれば、母国愛

の証しをプレイを通して示さなければならず、国民もそれを期待する風土を否定し得ないのである。

(ii)国家的威信

母国愛は、国家的威信に収斂される。そして、国家的威信は力(power)に裏打ちされているのが現状である。それは国際間のパワー・ゲームにおいて、“力なき正義は無力なり”との考えがその本質の意味合において間違っているにも拘らず、それが現実の世界を支配している論理だからである。

そして、スポーツにみられる公示性と客観性に裏打ちされた戦績をもって、軍事的経済的パワーと同様のパワーを持たせようとするのである。いわば、スポーツの場での、とりわけオリンピックの場での戦績は、ともすると、そのまま国家・社会の優劣を計る物指しとして使われるのである。

こうしてオリンピックの場での戦績は、単なるプレイ上の優劣にとどまらず、国家間のパワー・ゲームの一環に組み込まれ、政治性のもとにおかれるのである。

こうした次元でのスポーツ、とりわけオリンピックを位置づける典型的な国家は、ライバルを意識し、打ち勝とうとする場合に特徴的にみられる。それは大きくはソビエトを中心とする社会主義諸国家対アメリカをリーダーとする資本主義諸国家という関係でもみられるが、より具体的には国家対国家という形をとる。そして、その背景には多くの場合、イデオロギーの相違が認められる。

①アメリカとソビエト 超大国を自認し、世界の二大リーダーシップを自認する両国間におけるパワー・ゲームは熾烈を極めている。アメリカにおいてもソビエトを意識し、スポーツの世界でソビエトに負けない、ことが政治の次元で強調される。それ故、インターナショナルなスポーツ・イベントには、神経を使い、とくにオリンピックは国家的次元で捉えられる。

一方、ソビエトにしても、1952年IOCに復帰した後、オリンピックの場での国威宣揚に力を入れている。それは、スポーツに技を楽しみ健康に役立てる以上の意味をもたせているからに過ぎない。

②東西ドイツ ベルリンの壁を境に二分されたドイツは、スポーツの世界でも分裂し、スポーツの場、とりわけオリンピックの場での戦績にはことのほか神経をとがらせてきた。こうした事態は、オリンピックで敗れることが社会体制そのものの敗北を意味するものとして受けとられ、国家自体の存立の基盤をも揺がす恐れがある、との認識を背景にしたものであった¹⁷⁾。

しかし、東西ドイツの場合、統一チーム結成によってこの壁をのり超える努力の積み重ねがなされ、1956年に実現をみた。

その経過は、凡そ次のとおりである。IOCは、1951年の総会(ウィーン)で、西ドイツを承認し、東ドイツの承認を留保した。その後、1955年のIOC総会(パリ)で、東ドイツの仮承認の決定が「東ドイツが西ドイツと統一チームを編成することに合意する」ならば、という条件つきでなされたのである。そして、翌1956年(IOC総会-ボン)で統一チームの成案をみたのである。その際、西ドイツは「ドイツ・オリンピック委員会」とし、東ドイツは「東ドイツ・オリンピック委員会」と呼称することが決定された。

そして、1964年(東京大会)まで統一チームでオリンピック参加を果してきたが、両国間の政治的緊張が緩和したという事情のもとに、別々に別れて参加するという方式に転換した。すなわち、1968年(メキシコ大会)では、旗と歌を共通にしたうえで別個のチームとして参加した。そしてIOCも個別チーム参加を認め、東ドイツの国名呼称を「ドイツ民主共和国」に改めることを承認したのである。

③南北朝鮮 38度線を境に二分された朝鮮は、そのイデオロギーの相違、および所属陣営の違いから、スポーツの場においても分裂したままである。

この問題に対し、IOCは東西ドイツの統一チーム方式を南北朝鮮にも適用しようとした。そして、両国も共に努力の姿勢を示してきた。

まず、第1回目の会議は1963年1月24日IOC本部(ローザンヌ)に両国代表¹⁸⁾が集まり、統一チームへの道が話し合われた。その結果、基本的合意を得、国家に変わって「アリランの歌」を採用す

ることまで決定した。

その直後、同年5月16日から2回目の討議がホンコンに場所を移してなされた。しかし、2週間の会議では、国旗の代わりに五輪マークを描いた白地の布の上部に“KOREA”の文字を入れたものを使うこと、が決定されたのみであった。

3回目の会議は、両国ともに出席不可能を理由に流会に終わった。

その後、1968年のIOC総会（メキシコ）で「北朝鮮」の呼称を正式国名である「朝鮮民主主義人民共和国」に改めることを決定し、1972年冬季オリンピック（札幌）にはじめて参加した。

④中国と台湾 1949年10月1日、中華人民共和国が成立し、一方、蒋介石は台湾に逃れて中華民国を名のった。以後中国は二分され、スポーツの場、とりわけオリンピックの場においても分裂は深刻を極めている。

分裂後、国際政治構造に占める中華民国（台湾）の優勢が続いていた時代には、中華民国が国際スポーツの場で認められ、オリンピック参加も承認されてきた。

しかし、臆て中華人民共和国（中国）が国際舞台で活躍する素地が整ってくるに及んで両者の関係は逆転の方向に向かった。そうした中で、中国は“二つの中国”を否定し、自らが国際舞台に受け入れられる前提として台湾の追放を掲げたのである。それはスポーツの場、とりわけオリンピックの場でも例外ではなかった。

こうした姿勢での中国のIOC復帰が認められるに及んで台湾は自らオリンピックから一時身を引いたのである。

そして、中国は台湾を中国の1つの省と位置づける姿勢の中でスポーツの場での“協調”を呼びかけている。しかし、台湾は国家の威信をかけてこれを拒む姿勢を崩していない⁹⁹。

(ロ)ナショナリズムの誘発

以上、いくつかの国家におけるオリンピックの場でのナショナリズムの激突についてみてきたが、こうした事態はライバル国家間においてのみ問題となるのではない¹⁰⁰。およそ誇りとプライドを持っている独立国家において、威信（prestige）は必要であり、メンツは無視し得ないのである。

それ故、それは単にこうした社会体制の相違にこだわる結果のナショナリズムの激突だけでなく、国家的威信の具体的表現としての(i)国旗・国歌、(ii)国名呼称などの具体的問題とのかかわり方如何では総べての国家が等しく関与する問題である。

(i)国旗・国歌問題

IOCは、「オリンピック憲章」で選手が自国の国旗を先頭にアルファベット順に入場行進することを定めている。そして、1908年のロンドン大会から適用されてきた。この時点で早くもナショナリズムの問題が生じたのである。というのは、アメリカ合衆国とスウェーデンの国旗が開会式会場に用意されていなかったり、フィンランドがロシアから国旗の使用を強要されたり、の一幕がみられたのである。また、「アルファベット順に入場行進する」という規定も、現実の国際政治構造が顔を出し英国とその植民地との行進順序でトラブルがみられたのである。ちなみに、「オリンピックで重要なことは勝つことではなく、参加することである」という考えが強調され出したのは、こうした国旗問題に根ざしたナショナリズムの誘発回避の必要性に根ざしたものであった。

そして、国旗・国歌のもつナショナリズムの誘発性を危惧し、廃止すべきとの主張がくり返しなされてきた。こうした危惧は、ひとりオリンピックの場だけでなくインターナショナルなスポーツ・イベントに共通してみられる問題である。例えば、フィギュア・スケート、卓球などの世界大会では、こうした危惧を解消するため国旗・国歌を使用しないことを決めているのである。

オリンピックの場での国旗・国歌廃止案は凡そ次の経過をたどっている。

①1953年第48回IOC総会で事務局長オットー・メイヤー（Otto Mayer）は、次のような事務局案を提出したが全会一致で否決された。「表彰式では国旗・国歌を用いず、すべての競技で共通のファンファーレ演奏のうちに、オリンピックの旗（五輪旗）を掲揚する¹⁰¹。」

②1955年と1961年のIOC総会で①と同様の提案がなされたが、いずれも否決された。

③1963年、IOC理事会とIF代表の合同会議で廃止案を可決（37-32）。しかし、IOC理事会と

各国NOC代表との合同会議ではNOCの多くが国旗・国歌の廃止に反対する側に回った。そして、IOC総会でも理事会の廃止案を保留にした。

国旗・国歌の廃止案に否定的態度をとる国をみると、概して社会主義諸国と発展途上諸国にみられる。それはナショナリズムの昂揚をもって国家発展の礎石に役立てたいとの考えに基づくものである。しかし、その主張は、逆の形をとるのが通例である。「国旗や国歌を廃止したからといって、ナショナリズムが鎮静すると思うのは早計である。表彰式における国旗の掲揚と国家の演奏は、勝利者の栄光をたたえ、その祖国をしのぶためのもので、これによって、選手と観衆の間に、尊敬と友好と寛容の精神が交流する⁴²⁾。」しかし、現実には「……が交流することが望ましい」という域を出るものではない。ここにオリンピックの限界が認められるのである。

国旗・国歌問題に対するひとつの解決案は、既述の統一チーム方式であるが、東西ドイツの場合を除いて成功例はない。

(ii) 国名呼称問題

独立国家にとってどのような国名で呼ばれるかは、直接国家の威信にかかわる問題である。とくに、この問題は分裂国家の通称使用に対する反対として燃え上る。それは国際政治構造の中で通称被使用国の威信を極度に低下させるものとして受け取られるからである。

オリンピックの場では、既述のように、朝鮮民主主義人民共和国、ドイツ民主共和国、中華民国といった諸国において問題が表面化してきた。

国名呼称問題は、オリンピック参加を左右するほどの重みをもっている。そして、この問題は他の国際的なスポーツ・イベントにおいても同様に認められる。例えば、1967年に開催された第5回世界バレーボール女子選手権大会では、ドイツ民主共和国と朝鮮民主主義人民共和国の国名呼称問題から、両国はボイコットを決定し、東側諸国もこれに応じ同調ボイコットに出たのである。また、これに先立つ1961年の世界レスリング選手権大会ではドイツ民主共和国が、さらに1963年の世界スピード・スケート選手権大会では朝鮮民主主義人民共和国が、各々国名呼称に異議

をとった（しかし、結局、参加した）。

オリimpiズムの理想が如何にすぐれているとも、現実には選手の背後には国家が控えている。この限りにおいて、その呼称問題をめぐってひとたび問題が生ずると現実の前に理想はそれほど力を発揮しないのである。

以上、ナショナリズムの背景と誘発（きっかけ要因）についてみてきたが、これらの問題の遠因のひとつに選手のおかれている状況を見逃し得ないのである。すなわち、選手はひとりの単なる個人としてオリンピックに参加するのではなく、国家の代表としての立場に立たざるを得ないのである。それはオリンピック出場資格を獲得するまでの過程に優れて国家の援助を受けている事実を根ざしている。すなわち、長期間の綿密な計画に基づくトレーニングの遂行は、国家および社会の支援の下にはじめて可能であり、国家的次元での願いを背負ってオリンピックに出場するのが通例なのである。

(2) スポーツ・コミュニケーションによる既存社会の補強

オリンピック大会が世界の一大スペクタクルとして存在するひとつの根拠は、マス・コミュニケーションによってそれがひろく報道され支えられているからである。

さきにみたように、オリンピックはその理想とは別に現実の政治とのかかわりを断ち切れない。そして、このオリンピックと政治の関係は、別の次元でも深い関係におかれているのである。すなわち、マス・コミュニケーションそのものもっている政治的機能に載せられてスポーツ情報、とりわけオリンピック情報は伝播されるのである。

(イ) マス・コミュニケーション

マス・コミュニケーション (mass communication) は、一般に大量伝達と訳される。その場合の「大量」とは、パーソナル・コミュニケーション (personal communication) という場合の「対人的」に対比した意味をもつ。すなわち、送り手 (reporter) と受け手 (audience) の間に媒体 (media) を用いることによって送り手が、顔をつき合わせて交流できない多数の、社会的経済的基準 (SES) の異なる異質な人々の

集合体に、匿名性を特徴とする、いわば不特定大多數の異質の人々に大量の情報を提供するのである。

それ故、マス・コミュニケーションによって流される情報は、優れて多様性と一時性に富む消耗品としての色彩を濃くしているのである。

(ロ)マス・コミュニケーションの目的と機能

マス・コミュニケーションによるコミュニケーション体験が受け手にとって多様性と一時性に基づく消耗品であるにも拘らず、それが重要な機能を果たすべく要請されているのは、マス・コミュニケーションの目的と機能にある。すなわち、(i)環境の見張り、(ii)環境に対応するための社会の各部門との関連づけ、(iii)社会的遺産の伝達、(iv)娯楽の提供である。

(i)環境の見張り

マス・コミュニケーションの果たすべく機能として要請されている“環境の見張り”という場合、受け手が直接経験することのできない広い意味での環境の変化を象徴化(copy)して、受け手に提供することを指している。すなわち、ニュースの提供である。

そして、受け手は環境の変化に適応すべく反応するのである。その際、環境の変化の検証は、受け手にとって及ぶべくもない。とくに社会の複雑化は個人のもつ環境検証能力を極度に縮小していく傾向をもっているのである。他方、環境の変化は幾可級数的に拡大しているのである。

(ii)環境に対応するための社会の各部門との関連づけ

環境の変化が漠然と与えられても、時として受け手はその対応に困窮する。それは環境に対応するための社会の各部門との関連づけが、時として受け手個人の能力を越えるからである。

そこで与えられた環境の変化をどのように解釈し、どのように受け取るべきかの指示をマス・コミュニケーションに求める姿勢がでてくる。この要請を満たそうとするのが、解説、評論である。

(iii)社会的遺産の伝達

マス・コミュニケーションの大量の情報は、社会的遺産の伝達である。環境の変化自体、社会的遺産となるが、マス・コミュニケーションによる

情報は人間が経験や学習その他で獲得してきたすべての領域に及んでいるのである。それは文化の社会化と呼ぶことができる。

(iv)娯楽の提供

マス・コミュニケーションのもつ娯楽提供の比重は、かなり大きい。とくにコマーシャル・ベースで採算を意識しなければならない場合は、とくにそうである。

以上4つのマス・コミュニケーションの目的と機能についてみてきたが、重要なのはこれらの目的と機能が基本的次元において既存社会の社会秩序を補強し社会統合をすすめる方向で位置づけられている、ことである。すなわち、マス・コミュニケーションの目的と機能は、極めて政治的なのである。

それは、基本的には、小は地域社会をカバーするコミュニティ・ジャーナリズムから大は社会国家をカバーする一般ジャーナリズムまで共通してみられる事実である⁴³⁾。そして、社会主義社会におけるそれは極めて明白である。一方、資本主義社会の場合についても、ビジネスとして存続し得る限界内で批判、改革が叫ばれるのが通例である⁴⁴⁾。

(v)スポーツ・コミュニケーションによる既存社会の補強

ここでいうスポーツ・コミュニケーションは、マス・コミュニケーションに占めるスポーツ情報を指している。

およそ、スポーツ情報をもたないマス・メディアは無いであろう。それは、既述のように、マス・コミュニケーションの目的・機能のひとつとして娯楽があげられるからである。そして、スポーツは娯楽性に富んでいる。それはプレイするものを熱中させ、見て聴いて楽しむファンを魅了するからである。そして、スポーツ・イベント、とりわけオリンピック大会は一大スベクタクルとして、凡そ地球上でみられる最大規模のものである。

こうして、スポーツ情報はマス・メディアの重要な一部を占めるが、同時に、それはマス・コミュニケーションの社会的機能と相俟って既存社会の補強に作用するのである。

加えて、スポーツおよびスポーツ・イベントそれ自体が既存社会の補強に大きく関係しているも

のと考えられる。というのは、スポーツそのものはルールを守ることが執拗なまでに求められるからである。このことが、すなわち、スポーツの場でのルールの尊重が日常生活の場でのルールの尊重に移行されるべく期待され、且つその可能性をスポーツは秘めているのである。そして、このことはある程度現実のものとなっているのである⁹⁹。

スポーツの場での思考・行動様式が日常生活に移行されるという場合、それは既存の社会秩序を維持し社会統合をおしすすめる領域内でのルール尊重に向けられることが多い。そして、その背景にはスポーツが既存社会の維持・発展に責任を持つ側からの保護・援助によっている、という事実がある。ちなみに、スポーツ関係者が選挙に出る場合、殆んどの場合、体制側から立候補している¹⁰⁰。

オリンピック報道の現実

オリンピック大会が一大スペクタクルとして人々の耳目を集める事実から、それを既存社会の補強に意図的に利用しようとする力が働き得る。これは社会主義社会のみならず、資本主義社会においても共通に認められる事実である。それはオリンピックの場での戦績をもって社会そのものの優秀さを誇示しようとする態度に明らかである。とくに、こうした態度は社会主義社会において顕著である。

そして、資本主義社会においては、官民双方のオリンピック報道への積極的姿勢にそれを見ることが出来る。というのは、それによって結果的にオリンピック報道は、既存社会の補強に大きく寄与しているからである。

ちなみに、オリンピック大会のTV放送権料は、1976年のモントリオール大会で3260万ドル、4年後のモスクワ大会ではNBC（アメリカ）との間だけの契約をみても3500万ドルの巨額に昇っているのである。

4 オリンピックと政治性

スポーツと政治の関係を断ち切ることが強調され、そのための悲壮なまでの努力が払われてきた。しかし、スポーツの歴史は、とりわけオリンピックの歴史は、政治との深いかかわりをみせつけて

きた歴史でもある。

それはスポーツの、とりわけオリンピックの理想をどれだけ主張しようとも現実のスポーツ、とりわけオリンピックは現実の社会においてのみ存在し得るにすぎない、ことを示している。およそ、社会現象の中で現実の社会から遊離したものを探し出すことは不可能なのである。

それ故、オリンピックは政治の介入の下におかれ、またオリンピックが政治に介入し得るのである。ここでは、これらの問題を扱うが、その前に第Ⅱ次世界大戦以前の近代オリンピック大会と政治の関係をレビューする¹⁰¹。

(1) 国際政治の中のオリンピック（1896-1944）

第Ⅱ次世界大戦以前の近代オリンピック大会と政治の関係は、凡そ次のとおりである。

(イ) 第1回アテネ大会（1896）

ギリシャ植民地代表が結束の好機としてオリンピック大会を位置づけ、戦争準備の事前協議のカムフラージュとし、クレタ島解放戦（1896-1897）、ギリシャ・トルコ戦争（1897）が勃発した、ともいわれる¹⁰²。

(ロ) 第2回パリ大会（1900）

同時に開催された万国博覧会の影にかくれて、というよりも万国博を盛り立てるための脇役としてオリンピック大会が開催された。その意味で、オリンピズムは、色褪せた響きをしか残さなかった。「競技が終了しメダルを手にするまでオリンピック大会での競技だと思わなかった¹⁰³。」「時にはスタンドの観客よりもフィールドの選手の方が多い時もあった¹⁰⁴。」

(ハ) 第3回セントルイス大会（1904）

この大会でも前大会と同様に、オリンピック大会は博覧会のアクセサリー的存在に過ぎなかった。と同時に、この大会ではアメリカ選手中心のアメリカ国内大会という色彩が強く、クーベルタンは出席を拒否したほどであった。ちなみに、選手総数469名中アメリカ選手は431名まで占めていた。

(ニ) 第4回ロンドン大会（1908）

この大会から選手は自国の国旗のもとに国を代表して行進するようになったが、ナショナリズムの問題が出てきた。例えば、イギリスに帰属した

アイルランドの選手はイギリスのために競技することに反感を示し、アメリカの選手もイギリスに反感をもち、イギリス皇帝もアメリカの優勝選手だけには謁見しなかった。

また、前大会と同様、主催国の選手が多く、全体の40パーセントを占め、オリンピズムの輝きは色褪せたものに終らざるを得なかった。また、400メートル決勝戦では審判に不服をもった全アメリカ選手が棄権し、結局イギリスの選手が1人で走るといった不手際もみられた。

こうした状況のなかでクーベルタンは、イギリス政府主催の晩餐会でオリンピズムが歪められていると指摘した。すなわち、1908年のロンドン大会は、英国オリンピック委員会（The British Olympic Council）の手ににぎられ、従来例をみない独断的なものであった、とされたのである。

(ホ)第5回ストックホルム大会（1912）

スウェーデンのストックホルムで開催された第5回大会から日本も参加を果たした。

そして、第4回大会以後国際政治構造は大きな変化をみせていた。すなわち、第Ⅱ次モロッコ事件が発生し、アメリカは経済危機に直面し、日韓合併をみたのである。こうした国際危機は、聽て（1914）第Ⅰ次世界大戦の勃発となってオリンピックのうえにも暗い影を投げかけることになる。「フランス政府はオリンピックを認めない」（1910）との通告がIOC会長に対してなされ、スイスが同調した。また、ロシアはフィンランドをオリンピックから追放するように迫った。

(ヘ)第6回ベルリン大会（1916）

第Ⅰ次世界大戦のため中止

(ト)第7回アントワープ大会（1920）

第Ⅰ次世界大戦の後遺症が尾を引いた大会であった。すなわち、敗戦国（ドイツ²⁰、オーストリア、ハンガリー、ブルガリア、トルコ）は、オリンピック大会に招待されなかった。また、ソビエトも招待されなかった²⁰。

(チ)第8回パリ大会（1924）

ドイツは、なお参加が認められなかった。

(リ)第9回アムステルダム大会（1928）

ドイツの参加が認められたが、開会式当日、ドイツとフランスの選手がバスに乗る順序をめぐつ

てトラブルを起した。

(ヌ)第10回ロサンゼルス大会（1932）

1920年のベルギーでのアントワープ大会以後、またもや国際政治構造に大きな変化が訪れていた。この間、国際連盟の成立をみたが、イタリアはファシストの道を歩み、極東では日本が中国大陸に侵略を開始していた。

こうした状況の中で、日本は満州事変および上海事変を起し、厳しい国際世論を受けていた。こうした国際政治構造の変化の中でオリンピックそのものも影響を受けない訳にはいかなかった。例えば、日本が力入れをした満州国代表選手（陸上、劉長春）のエントリーは、厳しい国際世論を受けて中国代表として処理されたのである。そして、皮肉にもこれが中国のオリンピック初参加となった。

また、入場行進でイギリスがドイツより先に行進し、ナショナリズムの問題を起した（規定では、アルファベット順に行進することが、決められている）。

(ル)第11回ベルリン大会（1936）

この大会ほど政治的利用に供された大会は、ほかに類例をみない。すなわち、開催国の国家的威信の誇示の影に、オリンピズムはその輝きを失ったのである。というのは、ヒットラーの影響のもとに、この大会ではドイツ国旗の代りにナチス党旗と党章が氾濫し、オリンピズムの理想は、国家的野望に屈したのである。

(ロ)第12回ヘルシンキ大会（1940）

東京大会が決定していたが、IOCは急拠ヘルシンキに開催都市を変更した。それは日本の国際連盟脱退、日華事変の勃発（1937）の中で、日本政府の手によって東京大会中止が決定されたからである。

(ワ)第13回ロンドン大会（1944）

第Ⅱ次世界大戦のため中止。

以上、第1回近代オリンピック（1896）から第Ⅱ次世界大戦終結前の第13回大会（1944）までについて、オリンピックと政治の関係についてみてきた。それはオリンピックが政治の影響を受けてきたことを示すものであり、政治の外におかれる聖域でない、ことを如実に示すものである。

(2)政治のスポーツへの介入

(イ)政治とスポーツの関係

政治とスポーツ、とりわけオリンピックとの関係は深い。それは政治の側がスポーツを政治目的達成手段のひとつに位置づけるからであり、同時にスポーツの側も政治を利用してスポーツの発展を計ろうとするからである。

そして両者の関係は、ふたつの側面をもっている。ひとつは、プラスの側面であり、両者が関係をもつことによって共に機能し合う側面である。ふたつはマイナスの側面であり、両者の関係が相互に、もしくは一方に逆機能的に働く側面である。

前者の例は、例えば、名古屋で開催された世界卓球選手権大会にみられた。この大会で中国は、自ら国際舞台進出を円滑にすすめる手段としてスポーツを捉え、“友好第一、試合第二”のキャッチフレーズの下に西側陣営の窓口をたたいたのである。一方、アメリカを中心とする西側諸国もこれに応じ、臆て中国と西側諸国の国交が次々と樹立されていったのである。そして、スポーツ界においても、その後中国はIOCに復帰し、さらに多くのIFに加盟が認められたのである。こうして、世界卓球選手権大会は、中国と多くの国々の絆を強くし、スポーツの世界の色彩をも一段と彩やかにしたのである。

このようにスポーツが政治的に機能し、自らの発展にも機能する、ことこそが本来のオリンピズムの願いである。そして、多くのスポーツ、およびスポーツ・イベントは、こうしたドラマティックな形ではないにしても、全体としてこうした機能を果すべく位置づけられており、多くの場合機能しているのである。

しかしながら、不幸にして両者の関係が相互に、或いは一方に逆機能的に働く場合がみられるのであり、これが問題なのである。この例は、枚挙にいとまがないが、⁹³最近の例では、モスクワ・ボイコットがあげられる。アメリカを中心とする西側諸国はモスクワ・ボイコットを強行することによって、アフガニスタンからのソビエト軍の撤退を迫り、失敗し、オリンピックに汚点を残したのである。

(ロ)国家によるスポーツ介入の動機

体制の如何を問わず、凡そ独立国家は国民の幸福と国家の存続発展を願っている。そのために、体育・スポーツが位置づけられ、オリンピックに収斂されてきた。

それは、個人的次元において「個の完成」を、社会的次元において「社会秩序」を、国家的次元において「国家的威信」を、国際的次元において「国家目的の遂行」を、という文脈の中でとらえられるのである。

これらの次元で国家はスポーツを位置づける。そして、両者の関係がもたれるのであり、全く政治を抜きにしてのスポーツの存在は困難というほかないのである。このことは、さきにみたように、オリンピック大会においても明白である。

(3)スポーツの政治への介入

一方、スポーツの側から政治に介入する側面もみられる。それは基本的には、「個人的次元」、「社会的次元」、「国家的次元」、「国際的次元」、において、スポーツの側からの働きかけを意味する。そして、スポーツの側からこれらの次元での思考・行動様式に介入するのである。

例えば、「個人的次元」において社会主義国家にみられるような社会主義的人格の養成に匹敵する社会的人格をスポーツに求められれば、資本主義社会のスポーツ界は異議を唱え抵抗するであろう。少なくとも、我が国においてスポーツに体制維持に役立つ「個の完成」を明らかに求めることは、スポーツの政治への介入のひとつの具体的な事例を新しく加えることを意味するであろう。

また、「社会的次元」においてもスポーツが既存の社会秩序の補強を促がし社会統合を強めるためのものだという意識が強すぎる状態におかれるならば、スポーツの側からの反発を招くであろう。例えば、スポーツを地域社会の団結のためにという観点から強引に住民をスポーツに駆り立てるならば、「戦争時には大砲のたまが国を亡ぼし、平和時には別の(スポーツの、例えばバレーボール、ゲートボールの)たまが国を亡ぼす」といった態度が生じ得ないとも限らないのである。

さらに、「国家的次元」においても現在の我が国においてスポーツを国防に役立てるなどと言え

ば、スポーツ界のみならず多方面からの反発を受けるであろう。

さいごに、「国際的次元」においても、政治目的達成のためにスポーツを強引に利用する態度には、スポーツ界からの反発を受けるであろう。

しかしながら、スポーツが政治に介入する具体例は政治がスポーツに介入する具体例に比べて少ない。とくに、社会主義諸国家においてそうであるが、この傾向は資本主義諸国家においても認められる。

それはスポーツ関係者がそれほど政治に関心を示さないことと、スポーツが国家の庇護の下にある、ことに因っている。

5 結 語

本来、スポーツはイデオロギー、宗教、人種、力、といった社会の容器の相違とは無関係に存在することが望ましい。そして、このことはオリンピック憲章でも明記されているのである（第1条）。

しかし、スポーツと言えども、そして気高い理想を掲げるオリンピック・ムーブメントと言えども、現実の社会においてはじめて存在し得る事実から、政治的な動きと全く無関係に存在することは極めて困難である、と言わなければならない。

とくにオリンピックの場合、招致運動において政治的リーダーシップのもとにすすめられ、選手の出場権獲得は、国家の保護・援助を抜きには考えられないのである。また、観る者をして愛国心を揺さぶり、これを政治に取り込もうとする動きを否定し得ないのである。

そして、スポーツ、とりわけオリンピックと政治の関係は、スポーツの発展に寄与する側面ももっている。というのは、“みんなのスポーツ”(sport for all) 実現に向けて、公権力の介入のもとに指導者の確保、施設・用具の整備、資料・サービスの提供、スポーツ大会の開催、資金援助などがみられるのである。

と同時に、個人から国際関係に至る次元においてスポーツ、とりわけオリンピックの意義とその役割が評価されるのである。

しかしながら、こうしたスポーツと政治の“も

ちつもたれつ”の関係が、双方にとって、或いは一方に、逆機能をもたらす点に問題がある。

重要なのは、スポーツと政治の関係を神経質に切り離し、スポーツの純粹性を謡い上げることだけに終ってはならない、ことである。

注・文献

- (1) 藤原健固、『スポーツと社会化』、道和書院、1976、で扱った。
- (2) 藤原健固訳、『ソビエトのスポーツ』、道和書院、1979、James Riordan, *Sport in Soviet Society*, Cambridge University Press, 1977
- (3) 同上。
- (4) 例えば、時計のセイコー、衣類のグンゼ、ウイスキーのサントリーなど。
- (5) 浜島朗、竹内郁郎、石川晃弘編、『社会学小辞典』（増補版）、有斐閣、1982、P.301。
- (6) 例えば、我が国で言えば相撲、やぶさめなど。
- (7) 唐木国彦訳、『後期資本主義社会のスポーツ』、不昧堂出版、1980、J.-O. Böhme, J. Gadow, S. Guldenpfenning, J. Jensen, R. Pfister, *Sport in Spätkapitalismus, Zur Kritik der gesellschaftlichen Funktionen de Sport in der BRD, 2., erweiterte Auflage*, Limpert-Verlag, Frankfurt, M, 1972。
- (8) 朝鮮民主主義人民共和国オリンピック委員会(北朝鮮)と韓国オリンピック委員会の代表。
- (9) 藤原健固、『IOC復帰への中国の軌跡』、社会科学研究、Vol.2-2, 1982。
- (10) 例えば、1969年El SalvadorとHondurasのサッカー試合でのパニック、1956年のHungaryとSSRとの水球試合(USSRによるHungary攻の直後)など。
- (11) 影山健、中村敏雄、川口智久、成田十次郎編、『スポーツナショナリズム』、大修館書店、1978、P.274。
- (12) 同上、P.275。
- (13) 藤原健固、『スポーツ指向と社会』、道和書院、1981、pp.137-182。
- (14) 例えば、我が国の場合、安保騒動の際に出された五社宣言など。
- (15) 藤原健固、『スポーツと社会化』、道和書院、1976。
- (16) 少なくとも、我が国の場合、そうである。
- (17) 第Ⅱ次世界大戦以後の政治とオリンピックの関係については、『国際政治構造とオリンピック』（社会科学研究、1983、Vol.4-1）のうち、「2、国際政治の中のオリンピック」で扱った。
- (18) 三辺光夫、『日本のスポーツ』、三一書房、1963、P.35。

- (19) John Kieran and Arthur Daley, *The Story of the Olympic Games : 776 - B.C. to 1972*, J.B. Lippincott Co., 1973, P.29.
- (20) Platt R. Alan, *The Olympic Games and Their Political Aspects : 1952 to 1972*, University Microfilms International, 1981, P74.
- (21) Carl Diem (1916年ベルリン大会組織委員長) は、ドイツが招待されなかったことに不満の意を示し、オリンピックの原則に反するものだと述べた。
- (22) ボルシュビズムの弊害が原因とされた。
- (23) 例えば、1971年南アのラグビー・チーム“スプリング・ボックス”のオーストラリア遠征は、オーストラリアでの反対デモに直面した。それは、人種差別問題を底流にもっていた。また、1961年アイスホッケー選手権大会(ジュネーブ)で西独チームは、東独チームとの対戦を拒否した。さらに、1962年第4回アジア競技大会(ジャカルタ)で開催国インドネシアは、台湾とイスラエル両チームのビザ発給を拒否した。さらに、同年、世界アルペンスキー選手権大会(シャモニー)で開催国フランスは、東独チームのビザ発給を拒否した。